

# 物品供給仮契約書

物 品 名 (内訳は下記のとおり)	常備 災害対応特殊屈折はしご付消防自動車																						
品 名	数 量 単 位	単 価 (税込・円)	金 額 (円)																				
屈折はしご付消防自動車	1 台																						
契 約 代 金 額	億 万 円 <table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (消費税及び地方消費税込)																						
納 入 場 所	高松市消防局の指定する場所																						
納 期	高松市議会の議決後で、契約の成立通知により指定した日から令和7年3月21日まで																						
契 約 保 証 金	要(高松市契約規則第24条第2号又は同条第4号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。)																						
そ の 他 の 事 項																							
<p>この物品の供給について、高松市(以下「発注者」という。)と(以下「受注者」という。)とは、地方自治法、地方自治法施行令(地方公営企業法施行令)及び高松市契約規則(高松市下水道事業の会計事務の特例に関する規則第100条において読み替えて準用する場合を含む。)並びに次の条項によって物品供給仮契約を締結した。</p> <p>この仮契約は、高松市契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により高松市議会の議決を得たときに本契約としてその効力を有する。ただし、否決されたときは、この仮契約は無効とし、発注者は受注者に対し一切その責任を負わないものとする。</p> <p>この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">発 注 者 高 松 市 高松市長 大西秀人 印</p> <p style="text-align: center;">受 注 者 所 在 地 氏名・名称 及び代表者 印</p>																							